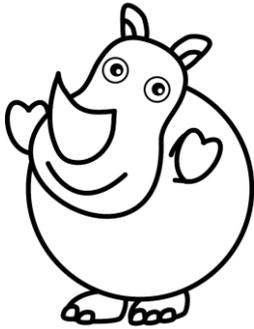


令和 8 年度

さいたま市社会福祉事業団職員採用試験(正規職員)受験案内



(令和 9 年度採用 第 1 期)

令和 8 年 3 月



社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

この採用試験を受験される方へ

《受験案内をご覧になる前に必ずお読みください。》

- 1 さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市の外郭団体として、自主施設及び市が公募する社会福祉施設等の指定管理者として選定された施設の経営をしています。
- 2 当事業団の職員は、施設利用者の支援、介護、育成、その他の仕事を職務としますので、ソーシャル・ワーカーとしての専門的知識や技能に加えて、高い倫理性が要求されます。
- 3 当事業団の職員は、公務員ではありませんので、民間の会社員と同じように厚生年金保険や健康保険等の社会保険制度に加入します。
- 4 給与、勤務時間、休暇等の就業条件については、さいたま市社会福祉事業団の規定に基づくものとなります。勤務場所や職種によっては、変則勤務がある場合があります。また、必ずしも土曜日、日曜日が休みとは限りません。
- 5 採用後も人事異動により、他の施設等に異動する場合があります。

1 募集人員及び職務内容

区分	職種	人数	職務内容
一般職	福祉職	2名	社会福祉施設（高齢者・児童・障害者）等における支援、介護、相談等の業務に従事します。変則勤務がある場合があります。
	事務職		社会福祉施設における経理事務・一般事務等の業務に従事します。変則勤務の場合があります。

2 選考方法及び日程

試験科目	日時・場所	合格発表
書類選考	【日時】①、②のいずれか ① 令和8年5月27日(水) ② 令和8年5月30日(土)	令和8年6月10日(水)に、各受験者にe-mailにて結果通知書を送付します。
小論文試験	※ 選考日については、令和8年5月1日(金)メールにて連絡します。	
面接試験	【場所】大宮ふれあい福祉センター	

※ エントリーフォームに記載する連絡先E-mailは、saiyou@saicity-j.or.jpからのメールを受け取れるよう事前に設定してください。

※ 実習等により上記の日程での受験が困難な場合は、**11 問い合わせ先**までご相談ください。

※ 結果通知が、届かない場合は、**11 問い合わせ先**までご確認ください。

3 試験内容

試験科目	内容
書類選考	エントリーフォームから申し込みされた内容による選考
小論文試験	当日提示する課題についての小論文試験(1, 200字以内)
面接試験	個別面接による口述試験

※ 障害のある方で、エントリーフォームの入力方法、受験会場、受験方法等について配慮を必要とする場合は、事前にお申し出ください。

4 受験資格

職種	資格・学歴・免許等	年齢
福祉職	次の(1)～(3)のいずれかに該当する方 (1) 学歴 学校教育法による大学、短期大学又は専修学校専門課程(2年以上)の課程を修めて卒業した方(令和9年3月31日までに卒業見込みの方を含む。) (2) 資格・免許 次のいずれかの資格・免許を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。) ・ 保育士 ・ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士 ・ 社会福祉主事(任用資格) ・ 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭 ・ 介護支援専門員(実務研修修了) ・ 介護職員初任者研修課程(介護職員基礎研修、ヘルパー1級、2級可) (3) 経験 令和9年3月31日までに於いて次の経験のある方 ・ 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し、かつ、社会福祉施設又は介護保険施設において2年以上処遇業務に従事した方(見込みの方を含む。)	平成9年4月2日以降に生まれた方
事務職	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方(令和9年3月31日までに卒業見込みの方を含む。)	

5 応募方法

- ・さいたま市社会福祉事業団のホームページから正規採用試験エントリーフォームに必要事項を入力の上お申し込みください。

(ホームページアドレス <https://www.saicity-j.or.jp/>)

- ・内容不備の場合は受付できませんので、必ず確認してからお申し込みください。
- ・受付確認のため、お申し込み後に受信確認メールをお送りします。受信確認メールが届かない場合は、**11 問い合わせ先**までご連絡ください。
- ・申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

6 申し込み締め切り日

令和8年4月24日(金)

7 試験当日の持ち物

筆記具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン)

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として令和9年4月1日以降の採用となります。
- (2) 勤務先については、採用日の約1週間前に通知します。
- (3) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。
 - ① **4 受験資格** で求める要件を満たさなかったとき。
 - ② 申込書等の記載に虚偽又は不正が認められたとき。
 - ③ 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

9 参考(勤務時間・休暇・給与等)

- (1) 所定労働日：4週間につき20日
- (2) 勤務時間：4週間で平均して1週間あたり38時間45分(1日あたり7時間45分)
- (3) 休暇
 - ① 年次有給休暇：20日(初年度は、採用月により異なります。)
 - ② その他：病気休暇、結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、育児休業、看護休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇等
- (4) 給与(令和7年4月1日現在)

職種	初任給(地域手当含む。)	手当等
一般職	大学卒 232,446円	期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、扶養手当、住居手当、資格手当(月額2,000円)、処遇改善加算手当、職員紹介手当等 ※ 勤務先や勤務実績等それぞれの条件に応じて支給されます。
	短大卒 216,714円	
	高校卒 204,402円	

※ 初任給は、卒業後の経歴などに応じて、所定の額が加算されます。

※ 上記の額は令和7年4月1日現在の額で、給与改定により変わる場合があります。

※ 令和7年度実績：期末・勤勉手当 4.55月/年

10 その他

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」）に基づき、こども性暴力防止法第2条第6項に定める「教育保育等従事者（※）」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第2条第7項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

当法人では人事異動により当該業務に従事する可能性があるため、本試験の合格後、採用手続き等の過程において、法令及び就業規程に基づき、必要な範囲で性犯罪歴の有無に関する公的照会その他の確認手続きを行うことがあります。

※ 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、放課後児童健全育成事業等

11 問い合わせ先

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1（大宮ふれあい福祉センター1階）

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 事務局（担当）総務課

Tel 048-669-0033 / Fax 048-652-6777

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』



社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団